

# 台風19号で被災した地域住民に寄り添って

今年、台風による大きな災害が繰り返されています。9月の台風15号に続いて、10月12日には台風19号が東日本を襲い、東京でも大きな被害をもたらしました。東京土建は「まちの救助隊」を自主的に組織し、自治体とは災害時協定を締結し、地域の防災、減災のために活動する方針も掲げています。台風19号の災害に際しての新宿支部、狛江支部の取り組みを報告します。

## 新宿 区からの緊急要請に応え 屋根の応急処置実施

台風19号の関東上陸が想定されていた10月9日の夕方、新宿支部事務所へ新宿区都市計画部防災都市づくり課の課長から電話が入りました。今回の台風も猛烈なものと言われ、9月の台風15号での千葉や新宿区内の状況からも、区内に一定の被害が予想される。台風通過後、被災家屋の屋根の応急処置をお願いしたい」というものでした。

①作業は、屋根のブルーシートかけ。ブルーシート1200枚は区で用意してある。土嚢やロープなどは組合の方で用意してほしい。(材料代に關しては、後日、区に請求を) ②災害協定の発動ということではなく、区との少額匿名同意契約である。(これは2011年の東日本大震災時の対応と同じ) ③作業については区が発注者となり、各請負業者が元請になる。作業件数に対して、定額を区が各請負業者に支払う。(東日本大震災の時は救助隊(防災・減災自主組織)の意義、また区との友好的な関係から、地元の建設労働組合としてできることはやっていこう」ということで意思統一することができました。その上で、いくつかの点を確認しました。

①まず、四役、常任、住宅センター会員などにまず協力を要請し、できるだけ多くの新宿支部の仲間呼びかける。その際、台風15号の後、修理依頼が殺到し、対応に追われたことから役員の提案で「台風被害対策」というLINEのグループを創設してあり、これも活用する。 ②請負業者に、モデルケース



(有) 島田工務店チームの左から鈴木恭平さん一人おいて秋山宗夫さん、貝沼悠大さん(2番目はお施主さん)

③補修作業を行ったところの施主から本格的な修理の相談があった場合は、請負業者で対応することを妨げない。

## LINEが威力発揮 3人1組の作業チームで

新宿支部の角谷美樹主任書記は、その日のうちに「支部四役常任」LINEのグループ上で役員と相談をしました。話し合いの中では、「しんじゅく防災フェスタ、町の救助隊(防災・減災自主組織)の意義、また区との友好的な関係から、地元の建設労働組合としてできることはやっていこう」ということで意思統一することができました。その上で、いくつかの点を確認しました。

①まず、四役、常任、住宅センター会員などにまず協力を要請し、できるだけ多くの新宿支部の仲間呼びかける。その際、台風15号の後、修理依頼が殺到し、対応に追われたことから役員の提案で「台風被害対策」というLINEのグループを創設してあり、これも活用する。 ②請負業者に、モデルケース



応急処置した屋根

⑤補修作業を行ったところの施主から本格的な修理の相談があった場合は、請負業者で対応することを妨げない。

## 役員でない仲間も協力

台風一過の13日、実際に作業の仲間は、自社・自宅にて、区民からの連絡に即刻対応するために待機し、支部事務所では伊藤賢司委員長、桑明副委員長、島田清貴常任、隅田祐太郎常任が、作業前の打合せを行いました。



桑さん

## 作業を行なった仲間の談話

せを行ない、書記局が区民からの電話連絡を待ちました。(区民は区役所に連絡してから、支部事務所が紹介される仕組みになっていました) 13日と14日に連絡があったのは4件でした。被害内容は屋根瓦が一部落ちた、隅木が飛ばされた、コロナアルの1部が割れたなどです。4つの請負業者(組合員)が対応しました。14日以降にも、5件の区民からの連絡があり、合計で9件となりました。 「新宿支部がこの間取り組んできたイベントなどに参加して話を聞いています」と角谷さん

## 敏速対応に 施主ビックリ

隅田祐太郎さん「台風15号後に区から軒工の経験があったから今回、スムーズに対応できました。屋根工業者などが手いっぱいになっている状況で、私のような工務店の者が被災した区民の所に顔を出し応急処置をすることで、安心させることができたのではないかと思います。連絡があった一時間以内には駆けつけたので、驚かれ大変感謝されました」。



隅田さん

## 【狛江・書記・牧岡善隆記】

大型で史上最大級の台風が列島を通過し、各所で甚大な被害を受けましたが、狛江支部会館が建っている狛江市でも12日の夕方、避難勧告が出て、それぞれの避難所に避難を開始していました。

## 多摩川が増水で危険 支部を避難所に

### 狛江



増水した多摩川 (10月12日) 台風当日



水がひいた多摩川 (10月13日)

多摩川が近いので、増水からの被害が心配で、支部では役員さんと連絡をとり、足の悪い方や、年輩の方で避難所が遠くて向かない方々を組合員経由で連絡してもらい、支部会館の2階を開放して避難してもらいました。 当日は狛江市数カ所で行き止めに、後でわかりまし

たが、床上浸水により、道具類や車が動かなくなるなどの被害がありました。支部会館では、停電、断水がありましたが、予備電源や以前本部から支給されたLED非常灯が役に立ち、事なきを得ました。22時頃、雨や風が弱まったので、避難者はお礼を言いつつ自宅に戻られました。 地域の方々にはとても喜んでくれたので、今後も方が一の時には支部会館を開放しようと思ひ、事務所では、水や食料などの備蓄の充実を検討したいと思っています。台風19号により、被災された皆様、お見舞い申し上げます。